

25 - 14 商工・観光関連事業

『合併協定項目(案)』

- 1 現行のまま新市に引き継ぐもの
 - (1) 阿寒町、白糠町の「道の駅管理運営」
 - (2) 釧路工業技術センター
 - (3) 温泉保養施設
 - (4) 釧路市観光国際交流センター
- 2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの
 - (1) 産炭地振興対策

釧路産炭地域総合発展機構の基金出資金を引き継ぎ、石炭産業・産炭地振興の協議会は釧路市の現行に統合。
 - (2) 観光客誘致宣伝
- 3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
 - (1) 中心市街地活性化基本計画

釧路市の現行を引き継ぎ、各自治体に形成されている商店街等の実情を踏まえた中心市街地の範囲や支援のあり方などを検討。
 - (2) 地場産業振興対策
 - (3) 産業クラスター創造研究
 - (4) 物産振興・販路拡張

釧路市物産協会を軸として統合し、地場産品の宣伝普及と販路拡大を図る。
- 4 釧路市・白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
 - (1) エネルギー利用技術研究活動

DME(ジメチルエーテル)の有効利用及び普及のための計画策定、試験研究施設誘致の方策、パイロットプラントの将来の活用方策等を産学官共同により検討。
- 5 新市において廃止するもの
 - (1) 農村地域工業等導入促進法

人口が20万人以上となり適用除外となるため、工業振興条例などの活用を含め代替制度を調整。
- 6 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの
 - (1) 「観光まつり・イベント」及び「港まつり」

テーマや開催時季の類似する観光まつり・イベント等は、PRの連携による相乗効果や同時開催による規模的レベルアップを実施団体間で協議する。

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容	調整を必要とする事項
-------	--------	------------

取扱い区分	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	(定めがある場合、所要期間を明示)
1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 阿寒町、白糠町の「道の駅管理運営」	08 - 01 - 04 - 06	
	(2) 釧路市愛国ニュータウン公設小売市場(「公設商業施設」)	20 - 05 - 04 - 12	
	(3) 工業団地	20 - 05 - 05 - 01	
	(4) 工場適地	20 - 05 - 05 - 02	継続的に認められる現行の造成地を引き継ぐ
	(5) 釧路工業技術センター	20 - 05 - 07 - 01	施設は現行を引き継ぎ、負担金の取扱いは釧路市に統合
	(6) 阿寒町の「イオマンテの火まつり」(「観光伝統行事支援」)	20 - 08 - 01 - 02	
	(7) 釧路フィッシャーマンズワーク計画推進	20 - 08 - 01 - 09	
	(8) 温泉保養施設	20 - 08 - 02 - 02	料金体系は施設やサービスの違い、委託先等の諸事情を踏まえ調整
	(9) 公営温泉源	20 - 08 - 02 - 03	
	(10) 釧路市観光国際交流センター	20 - 08 - 02 - 04	
	(11) 釧路市湿原展望台	20 - 08 - 02 - 05	
	(12) 米町ふるさと館	20 - 08 - 02 - 06	
	(13) キャンプ場、スキー場など「その他の公立・公共観光施設」	20 - 08 - 02 - 07	
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 北海道信用保証協会出捐金	20 - 05 - 04 - 09	現行の出捐金を統合し引き継ぐ
	(2) 工業再配置促進法に基づく助成適用	20 - 05 - 05 - 03	
	(3) 産炭地振興対策	20 - 05 - 08 - 01	釧路産炭地域総合発展機構の基金出資金を引き継ぎ、石炭産業・産炭地振興の協議会は釧路市の現行に統合
	(4) 観光客誘致宣伝	20 - 08 - 01 - 03	合併後1年程度で広告掲載を集約 各市町のパンフレットやポスターを活用して観光資源を過不足なく生かす調整を図る
3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 中心市街地活性化基本計画	20 - 05 - 03 - 01	釧路市の現行を引き継ぎ、各自治体に形成されている商店街等の実情を踏まえた中心市街地の範囲や支援のあり方などを検討
	(2) 中小企業人材派遣等支援	20 - 05 - 04 - 06	
	(3) 地場産業振興対策	20 - 05 - 04 - 07	
	(4) 事業協同組合等組織化支援	20 - 05 - 04 - 13	
	(5) 産業クラスター創造研究	20 - 05 - 04 - 14	
	(6) TMO(タウンマネジメント機関)	20 - 05 - 06 - 02	釧路市の現行を引き継ぎ、各自治体に形成されている商店街等の実情を踏まえた中心市街地の範囲や支援のあり方などを検討 振興計画や整備計画に盛り込まれている未着手の建設事業等は、新市建設計画の策定と合わせて検討

	(7) 石炭技術研修推進支援	20 - 05 - 08 - 03	
	(8) 物産振興・販路拡張	20 - 08 - 01 - 04 【先行調整項目】	釧路市物産協会を軸として統合し、地場製品の宣伝普及と販路拡大を図る
	(9) 釧路港を核とした貿易振興支援	20 - 08 - 01 - 05	
	(10) コンベンション(集会・大会)誘致	20 - 08 - 01 - 08	
	(11) 釧路駅・釧路空港等の観光案内所、観光PRコーナーなど「その他主要な観光振興事業」	20 - 08 - 01 - 10	観光PRコーナーは新市としての展示に改める
4 釧路市・白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) エネルギー利用技術研究活動	20 - 05 - 08 - 02	DME(ジメチルエーテル)の有効利用及び普及のための計画策定、試験研究施設誘致の方策、パイロットプラントの将来における活用方策等を産学官共同により検討
5 新市において廃止するもの	(1) 農村地域工業等導入促進法に基づく助成適用	20 - 05 - 05 - 04	人口が20万人以上となり適用除外となるため、工業振興条例などの活用を含め代替制度を調整
6 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの	(1) 商店街多機能カード等導入促進	20 - 05 - 04 - 08	釧路市と音別町で実施されているが、事業主体である民間団体間で調整される
	(2) 「観光まつり・イベント」及び「港まつり」	20 - 08 - 01 - 01 【先行調整項目】 08 - 08 - 04 - 01	テーマや開催時季の類似する観光まつり・イベント等は、PRの連携による相乗効果や同時開催による規模的レベルアップを実施団体間で協議する
	(3) 釧路ユースホステル(「国民宿舎・ユースホステル」)	20 - 08 - 02 - 01	老朽化のため休業中の施設の将来的な取扱いを新市で調整

先行調整項目の【20-05-04-01】「融資制度」、【20-05-04-03】「中小企業等活性化推進」及び【20-05-04-11】「工業等振興条例助成」は協定項目【20】「補助金・交付金等の取扱い」に、【20-05-06-01】「商工団体」及び【20-08-03-01】「観光協会」は協定項目【18】「公共的団体等の取扱い」に分類されているもの。